

元気の出る情報・交流誌

手をつなぐ

特集

就学前の子育て

今月の問題 | 地域連携推進会議のあり方

ひびき | 安藤なつ(お笑い芸人)

2025

4月

No.830



CONTENTS

手をつなぐ

2025.4 [No.830]



表紙絵「花のアニマルズ」

■ 稲田萌依(いなだ・めい) 32歳

■ 福岡県福岡市

ひまわりパーク六本松

■ 作者からのひとこと

人と動物が仲良く暮らしていける
ように願いをこめて描きました。

一つ屋根の下でくらすせんせいと「わたしの自立」を考える【第7回】
気持ちを伝えたい Aju・永浜明子

02 わたしたちも言いたい
ぼくの宝物 N・T

05 知りたい!あなたの見ている・感じている世界【第13回】
やっかいな記憶 福田香苗

07 特集 就学前の子育て

08 障害のある子どもへの乳幼児期の支援
乳幼児健診から学齢期までの支援の流れ 又村あおい

12 子育て支援の最前線
地域で支える、これからの子育て支援 西村 幸

就学前の障害のある子を持つ親の悩み

- 14 母親の世代間での意識の違い 志賀利一
- 16 仕事と育児をあきらめないために 千葉令子
- 18 「孤独な育児」から支え合う子育てへ 安藤 萌
- 20 医療とうまくつながるために 藤井 亘

22 “ちょっと”先輩からのエール
一喜一憂しながら歩んだ、わが子との成長の軌跡 大部さつき

24 就学前の居場所の見つけ方
のんびり「おでかけ」を楽しむために 善川夏美

26 支え、支えられながら、生きていく
家族支援がつなぐ、出会いと成長 北川聰子

29 今月のオススメ

30 ひびき
介護の仕事の楽しさを伝えたい 安藤なつ(お笑い芸人)

33 いっしょに話そう!性のこと。【第25回】
性の多様性について 門下祐子

34 今月の問題
地域連携推進会議のあり方

36 けんりって何?
「知的障害児者の性についての保護者・養育者の「困りごと」に関する
調査」ご協力のお願い 武子愛

40 くらしを支える福祉の制度【第50回】
意思決定支援について その3 又村あおい

42 中央の動き
令和7年度障害福祉関係予算の概要(障害児編)

45 ニュースのじかん
はたらくよろこびが社会の未来を彩る うちの〇〇自慢!【第1回】
本からおせちまで! 地域密着の仕事 社会福祉法人 ドリームヴィ

ぼくの宝物

たからもの

ぼくの家族は四人と一匹です。

お魚をさばくのが上手なお父さん

お料理がとても上手なお母さん

一緒におかげをしてくれる美人で優しいお姉さん

言うことを時々聞いてくれる犬のランちゃん

ぼくは、お父さんとお母さんが始めた

とうきょうと
東京都

N・T
えぬ・ていー



お店の手伝いをするのが大好きでした。

お父さんとお姉さんと市場へ買い物に行つたり

お皿洗いをしたり

お客様と一緒におしゃべりをしたり

お店の中にはみんなの笑顔が

いっぱいありました。

そんなお店が大好きで、

お店でみんなと過ごした時間は

ぼくの宝物です。



「わたしたちも言いたい」ではみなさまからのお便りを募集しています（宛先は48ページ）。
生活のこと、仕事のこと、暮らしのことなどふだん感じていることを書いてお送りください。

就学前 の 子育て

就学前の子育ては、期待とともに不安も多いもの。特に障害のあるお子さんを育てるご家庭では、

「この先どうなるのか」「仕事と両立できるのか」と悩むことも少なくありません。

昔と今の支援の違いをひも解きながら、親の心の変化や社会のサポート体制について考えます。

「一人で抱え込まず、相談できる場がある」——そんな視点から、

不安を和らげ、未来への道筋を描くヒントを探ります。

イラストレーション 高村あゆみ

乳幼児健診から 学齢期までの支援の流れ

全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事 又村あおい

障害のある子どもや発達が気になる子ども（以下、障害児）への支援は、乳幼児期から始まるケースが大半です。ダウン症や脳性まひといった出生時点で障害・疾病が明確な場合には医療機関において支援が始まりますし、知的な遅れや自閉スペクトラム症などの場合には、乳幼児健診を経て支援につながります。

具体的な支援にはどのようなものがあるか、大まかな流れに沿ってご紹介します。

乳幼児健診

乳幼児健診とは、母子保健法に基づいて市町村が実施する健康診査で、少なくとも1歳6ヶ月児健診と3歳児健診は法定義務となっています。それ以外の8ヶ月児健診や5歳児健診などを独自に行っている市町村もあります。

フォローグループ (経過観察グループ)

「発達が気になる」とされた子どもを対象に、フォローグループ（経過観察グループ）を実施している市町村もあります。実施方法は市町村によって異なります。が、基本的には親子で利用し、月に2回程度の開催です。乳幼児健診で「気にな

る」ことや、障害の状況をこと細かに確認はせず、現状確認くらいで終えることもあります。時点で障害があると分かっている場合は、障害の状況をこと細かに確認はせず、して、障害児の発達に関する相談を受け

療育相談

療育相談とは、市町村の単位を原則として、子どもの発達に必要な助言をしたり、児童発達支援を紹介したりする仕組みのことです。フォローグループを担つてることもあり、その場合は「療育システム」などと呼ばれることがあります。実施方法も市町村によつて異なり、乳幼児健診の延長として実施されるケースや、一般的な子育て支援相談と併設の場合もあります。近年、障害児が増加傾向

認や先天性疾患の有無の確認、保護者に対する育児相談などを実施します。知的障害がある場合や自閉スペクトラム症の場合などは、このタイミングでいわゆる「発達が気になる」という結果となります。逆に、脳性まひやダウン症など出生

を認めれば障害者手帳がなくても福祉サービスの支給決定が可能ですが、何らかの根拠は求められます。そのため、フォローグループでの観察結果をもつて児童発達支援の支給決定を行う市町村もあります。

障害児の場合、市町村が支援の必要性を認めれば障害者手帳がなくても福祉サービスの支給決定が可能ですが、何らかの根拠は求められます。そのため、フォローグループでの観察結果をもつて児童発達支援の支給決定を行う市町村もあります。